

第4期第7回生涯学習センター運営協議会要旨

〔日 時〕 2019年1月17日（木）午後6：00～8：00

〔場 所〕 生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕 ※敬称略

委 員：柳沼 恵一（会長）、岩本 陽児（副会長）、大野 浩子、白崎 好邦、鈴木 忠道、
陶山 慎治、辰巳 厚子、中里 静江、古里 貴士、向井 美子、米倉 茂
以上 11名

事務局：塩田センター長、田中担当課長、大野管理係長、松田事業係長、齊藤主任（記録）

〔傍聴人〕 1名

〔資 料〕 ・今後の町田市立図書館のあり方について一答申一

・（仮称）まちだ市民大学HATS事業検討委員会の開催について（案）

・町田市生涯学習推進計画2019-2023原案（2019年1月16日時点）

・生涯学習センター事業体系

・19まちチャレ案内チラシ

・第4期運営協議会日程これまでと今後の案

・学びテラス・青年学級スタッフ研修（新聞記事より）

・市民の学習ニーズをどう見定めるか～ポスト「平成・生涯学習」の展望～
（岩本副会長レジメ）

1 報告事項

（1）センター長報告

- ・生涯学習センターで、昨年8月から「まなびテラス」という事業を行っている。この事業では、教育機会確保法の制定を受けて、家庭の事情で学校に行けなかった人や、学び直しを望む人などを対象に、ボランティアのスタッフを募り、学びの場を提供している。新聞やミニコミ誌で取り上げられ、記事を読んだ方から問合せを受けている。
- ・障がい者青年学級の事業に関連して、20日の日曜日に「障がい者青年学級の新しい流れ」と題した研修会を実施する。町田市のみならず各地の学級運営にかかわるスタッフが集い、事例を持ちより話し合っ、これからの活動をより豊かに、発展させていくための方法を一緒に考えるという内容で、この研修会も今朝の新聞に記事が掲載されている。これら2つの記事は、お手元に資料として配布した。これまでもそうだが、折々でマスコミに情報提供を行い、新聞等に掲載されることがあるので、目を留めて頂ければ幸いである。

(2) 生涯学習審議会の報告

- ・文学館の存廃について意見を求められた。その答申の後、図書館について、原案を事務局から提示される形で諮問が出た。
- ・12月21日に最終の討論がなされ「今後の町田市立図書館のあり方について一答申一」を出した。この答申の提出をもって、今年度の生涯学習運営審議会は終了した。

(3) 東京都公民館連絡協議会の報告

- ・都公連第9回委員部会運営委員会、第5回役員会が開催された。
- ・第55回東京都公民館研究大会の第4課題別集会の準備は順調である。
- ・2019年度の都公連定期総会は4月23日（火）福生市での開催が決定した。
- ・都公連非加盟市の加盟・研究大会参加促進が都公連の課題となっている。

2 議題

(1) (仮称) まちだ市民大学HATS事業検討委員会の開催について (案)

事務局 (資料による説明)

委員：運営協議会委員に就任して3年経過してやっと、という感じである。ここ30年で大きく環境も変わった。私は今年度で退任するが、新しい委員も交えて、これから改革を進めていっていただくと良いのではないかな。

会長：市民大学も約30年経過した。

委員：中身も時代に応じて変化していくべきが、その場がなかった。運協になってから、議論をどこから手をつけるか、何が必要であるかわからないまま惰性で来た。立ち止まる時間はなかった。一回立ち止まって考えるべきである。

委員：メンバーになるのであれば、講座を実際に受講して体験してその上で検討していただきたい。

委員：市の職員も参加するのか。

会長：検討組織10人の内訳は、プログラム委員7人、運営協議会委員3名。その他、事務局として市民大学担当職員が加わると理解していただきたい。

委員：事務局というよりも、全体を見ている職員が誰かということ、

委員：議論して終わりにならないようにしてもらいたい。

委員：5回の会議の結果は報告があるのでしょうか。提言等まとめてお示しいただけるのか。

委員：5回の会議ではどこまで話合うのか。

事務局：初回の認識の問題にもよる。方向性を見定めるところで終わってしまうかもしれない。

委員：費用弁償の予算がついたということか。開始時期はいつか。

事務局：費用については、やりくりするという事。開始時期は2019年度4月からという

ことである。

(2) 生涯学習推進計画の策定状況 (1.16 原案) について

(事務局より前回からの変更等についての説明)

- ・12月にいただいた意見で反映したものをご紹介したい。
- ・「はじめに」の部分。「市民大学」や「ことぶき大学」等の従前からの事業についてもしっかり進めていくということを記載してほしいというご意見を頂戴した。本編では取扱ができなかったが、「はじめに」の部分で表現を取り込むことが出来た。下から2番目のパラグラフのところ、「本計画は、特定した課題を解決するため、今後5年間に重点的に推進していくべき取組を定めた計画となっています。」この次が追記され、「その着実な推進を図るとともに、これまでの計画で掲げた各事業の取り組みの成果や課題を振り返り継続してすすめることにより、町田市教育プラン(2019-2023)に定める教育目標「(略)」の実現を目指してまいります。」ということで、本編ではないのだが、このような形で文面が変わったことを報告する。
- ・4頁「5.計画の推進」のところ、本計画の進捗管理についてのところで、「財政状況により・・・」という表現をなくした。
- ・21頁、「ママだって学びたい」というコラムについて、「ママ」に注力して記載した部分なので、このままとした。
- ・7頁。図書館や文学館など、部内あまねくこの5年間に取組んだことを記載した。生涯学習センターについては、3水スマイルラウンジと、大学生との連携事業のことを記載した。
- ・25頁の取組2-5。SNSの発信数の目標値を部全体で取組んで800回に上方修正した。
- ・38頁。取組4-6で、障がい者の学習成果を発表する場の充実ということで「若葉とそよ風のハーモニーコンサート」をもって現状値を1としていたが、会費制でもあり、こちらは生涯学習センターの事業とは言いがたいので、ノーカウントとした。文部科学省の補助金の目的は、聴覚やその他の様々な障害に応じた学習の成果を発表する場のプログラムを開発するというので、現状「未実施」を2021年度に実施するという目標とした。

委員：前回の生涯学習審議会で、この案が検討された。我々委員は、図書館の答申の最終確認をする目的でいたので、(生涯学習推進計画の最終案の確認という議題に)びっくりした。3頁のところで、「図書館事業計画」が、なぜか「策定を終了し、」とあり、こんな重要な事を審議会に何故事前に諮らなかつたのか、という厳しい批判が出た。こういった根本に関わることを出先の一つである生涯学習センターが策定することはものすごく大変ではないか、制度を見直して頂きたいと申し伝えた。

会長：「図書館事業計画」や「町田市文化財総合活用プラン」が終了したということであるが、「生涯学習推進計画」に集約したということか。

事務局：そうである。例えば 43 頁の取組 5-3 や、5-4 にあるように個々の取組み目標はこれまでと同様、計画の中身そのものであるわけだが、この目標に至る経緯などは省かれてしまうことになったとは思う。

委員：いろいろ問題は含んでいるがこれで様子を見てみるしかないと思う。計画の冒頭に「ご尽力をいただいた生涯学習審議会をはじめ・・・」とあるが、実際には出来上がったものを「これで良いですか」と見せられただけ、という現状はいかがなものか。この点は議事録に残しておいていただきたいものである。

(3) 市民のニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について

会長：事務局との相談の中で、市民ニーズはキーワードとして共通の理解を深めたいと思い、岩本先生よりご講義をお願いしたいと思う。

<市民の学習ニーズをどう見定めるか～ポスト「平成・生涯学習」の展望～>

よろしくお願ひいたします。この頃は、平成最後の「〇〇」と聞くことが増えてまいりましたが、生涯学習という言葉も平成になった頃に生まれ、今大きな転機を迎えようとしています。「市民ニーズ」という言葉にはいろいろなイメージがあると思う。今後の議論の方向性をお示しできたらと思う。前座のようなものとして、お付き合いいただきたい。一口に市民と言っても、現在生涯学習センターを利用している人もいれば、していない人もたくさんいる。それから現在の市民だけではなく、持続可能性を考えた場合、10年20年、50年後の「市民のニーズ」というのも一方では大事かもしれない。

「生涯学習」の30年を総括して、「ポスト平成」の社会教育のあり方を展望し、公民館のあり方を柔軟にとらえ直し、市民ニーズについては以下の切り口を重点化して知恵を出し合っただけか？ということでも3つ書いてあります。

1, 困っている人への学習支援について。センター長から「学びテラス」のご紹介もありましたが、「教育」というと普通は真っ先に挙げられるのが、憲法 26 条に記載されている「教育を受ける権利」であるが、私はずっと以前から、もっと若い条文の憲法 13 条に「幸福追求権」というのがあると言及してきた。以前、前川文部次官の頃に学会のお礼を言い、文科省の 11 階に行って話を伺っていたところ、彼もまた 13 条の幸福追求権についておっしゃっていて、同じ方がいると思ったものだが、つまり「学び」というものについて私は根本的なところから捉え直すということが大事ではないかと思うのである。

2, そのためには、「学びテラス」では講座を学んだ市民がボランティアとして教える立場になるのだが、「市民が市民を支えていくような学習支援体制」も一つ大変重要なことであると捉えている。

3, 一般行政・NPO・メディアとの関係強化、これによって市民のニーズというものを、今日に見えているもの以外のニーズを掘り起こすことが出来ると思う。5月の第1回に「公的社会教育のこれまでとこれから」ということでご説明したポイントとを振り返りますと、今ま

での社会教育・生涯学習というのが、生産労働と距離感があり、どうしても暮らしが良くなるということとは違った、お財布の中身ではなく、勉強して為になったとか充実したという方面での市民の学習欲求の達成には十分つながったと思うが、もう一度そこを捉え直す時期に来ているのではないか。「公的社会教育にしか出来ないことがあるのでは」ということで町田の特性を踏まえ、そういったことを運営協議会で議論しませんかと述べた。それを踏まえて順に説明していきます。

1. 「生涯学習」の30年を総括する。

1990年代以降、生涯学習の制度化が進んでいった。町田市の教育の基本目標でも掲げられた「いつでもどこでも学べる」、「学んだことが地域に活かせる」という生涯学習の理念は文言は違うが、2000年代に入って教育基本法が改正された中にも反映されていた。昨年12月に文部科学省の大きな改組があった。30年に1度の改組だと思っている。つまり、それまでの「生涯学習政策局」が「総合教育政策局」に名称を変え役割もシフトしている。「社会教育課」についてはなくなった。

昨年の11月25日寺脇研さんに町田市にお越しいただいて「まちだ未来の会」による勉強会が開催された。そのお話を紹介すると、①仕事人間だった父親世代（現在の80代）の定年後の人生充実・余暇活動支援としての「生涯学習」という政策が作られた。生涯学習を定年になって初めて始めるのではなく、学校時代から、人生の幅を広げられるような機会を増やそう、という趣旨で、「ゆとり教育」というわれるものを世に導入したが、こちらは割と早くに批判が多かったのでその後学習指導要領が改定されたというのは、皆さんご存知のところである。②中曽根首相の私的諮問機関であった臨時教育審議会「臨教審」で「生涯学習体系への移行」がうちだされた。所謂、官邸の意向である。臨調行革路線が政府の目標になり、シーリングという言葉が出てきて、そのために、当時あった社会教育局を衣替えして「生涯学習局」その後「生涯学習政策局」とした。③筆頭局として、重々しい印象も受けるかもしれないが、予算の規模は格段に小さくなり、予算はよそから持ってくることとなる。

「生涯学習振興法」（※生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律）が1990年に出来て、都道府県単位で「生涯学習推進計画」を作ることと、もう一つ、当時の通産省とタイアップし、民間の資金が流れてくるようにしようという発想が生まれた。

では、これをどう評価するか。①生涯学習という言葉に不要不急なものだというパブリックイメージが作られてしまった。このパブリックイメージをどう打破するかということで、前期の町田市生涯学習審議会は全ての世代に通じる生涯学習を作ろうとチャレンジして呼びかけたのだが、根本にこのような背景があったということがわかる。②生涯学習という言葉が政策的につくられていった背景としては、1980年代末のバブルの時代、カネ余りの時代、自動車を売って海外に売り儲けるといふ経済が、円高によって破綻をきたしてきた時代。ポストインダストリーを展望し、どうやって国内市場を創出していくかということで、教育産業を育成しようとした結果かどうかかわからないが、現在民間資格を含めると3,000の生涯

学習関連の資格があつて様々なビジネスが動いている。教育が市場化する事によって経済に貢献するという発想が強かつたということに、生涯学習の一つの反省がある。その結果、③国民・市民・主権者に対する学ぶ意識を保障するのだという意識がこの30年で少し希薄になっていっているのではないだろうか、という問題がある。

2. あれから30年！

30年経ち、世の中は大きく変わった。ところが、平成30年に「義務教育機会確保法」という法律が出来たが、今まで学ぶ機会が充分でなかった人達がなんと全国に130万人もいるということがごく最近になって判ってきた。我々が、良い本を図書館に入れば読みに来てくれるだろう、とか、博物館で良い展示をすればきっと浸透していこう、と考えていたら、漢字がろくに書けない人達がこんなにも一杯いる事が判明した。これは大変なスキャンダルである。超党派の議連の会長をやっている、その後文科大臣になった自民党の馳さんの言葉だが、「このままでは生活保護世帯か、犯罪予備軍となってしまうような人達の基礎教育をしっかりと教育して、将来の納税者を増やしていく必要がある」とおっしゃっていた。資料の4頁のところにも載せているが、こういった機会に世の中の動きを皆さんと共有したいと思う。

3. 新次元の生涯学習社会実現のため、市民の教育ニーズをどう考えるか。

困っていて声をあげることが出来ない市民、団地の貧困層の方や、在日の方々。そういうエンパワーメントが必要な市民にどう届けるか。従来の情報発信では多分届いていない。福祉というのはお金を出してそれで終わらざるを得ない。けれども福祉に携わる人々からは「人が変わっていくような教育からのサポートが絶対に必要だ」と言われたことも多々ある。何かそういう連携が出来ないだろうかということで、教育行政だけでなく、一般行政・福祉と連携してそれから今回の新聞記事にあるように、生涯学習センターが世の中の為になるようないいことをやっているという情報発信が大切であるし、公民館はやってはいけないということで、政治・宗教・営利に関わる事等のタブーがあるが、それも見直してもいいかもしれない。民間との教育機関との連携を取りながらお互いのやるべきことを明らかにしていくということも積極的に行い、地域での生涯学習社会をどう作っていくかを皆で考えていく必要がある。

最後に、やるべき仕事を重点化して、もうこれは歴史的な使命は終わっているのではないか、というような事業は、情報を公開しながらフェアに見直していく。それによって職員の皆さんの仕事を適正に維持しながら、働き過ぎないように、生涯学習センターが学校の先生のように過労死レベルの残業をされることのないよう、職員の皆さんがボランティア活動ができるくらいの余力を残した職場であつて欲しいと思いながら、市民と一緒に新しい生涯学習社会を町田にどう展望していくのかということで3点ほど申し上げた。市民ニー

ズについて考えるきっかけとしていただきたい。

会 長：岩本先生ありがとうございました。一口に市民といっても様々な方がいて、それぞれ様々なレベルの学習ニーズを持っている。優先順位をつけて行っていく必要があると感じた。市民ニーズの視点からセンター事業を見直すという議論をしたいと思う。

続いて、事業全体の概略について事務局より説明を5分程度でいただきたい。

(事務局より「生涯学習センター事業体系『2017年度 まちだの学び』6頁～10頁」> について説明を行う)

会 長：ではこれをベースに市民ニーズに沿った事業を考えていきたい。資料が前後するが、資料「第4期運営協議会日程これまでと今後の案」では、これまでの運営協議会の4月からの流れとこれから以降の1年余り、どのような形で会議を進めていくかを事務局と相談しながら考えてみたのでご覧いただきたい。岩本先生の話にあるように、市民ニーズをどのように捉えるかというところから進めていきたい。これまでのところでのご意見等を伺いたい。

(意見等)

委 員：岩本先生のお話は、大変中身が濃いものでした。「困っていて声を上げることが出来ない市民」というところは、not only but also であると感じた。声を上げることが出来ない人、一般の市民、どちらかだけでなく、両方だと感じた。それから、お話を伺っていて、国連のSDGsで言われている事と同じだと思った。(※SDGs：持続可能な開発目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。)あのSDGsベースにされると、もう少しグローバルな視点で議論できるのではないかと思う。あと、「職員がボランティア活動もできるような」という説明には違和感があった。

市民ニーズの観点というのは一般市民の目線で何が求められているか、ということだと思う。問題提起と提案だが、去年2月に教育委員会が行った市民意識調査より、生涯学習NAVIについて触れたい。紙媒体として役立っていると言われるNAVI。毎号読んでいる人は4%弱。学生は一人も読んでいない。全体の7割の人は存在すら知らない。私もその一人だった。ここにきて初めて知った。中身を見てみると、市民大学が載っていない。町田独自の内容が少ない。他の大学の講座の案内の方が多い。魅力ある講座が少ない。詳細は町田市やその他のサイトを見てください、とある。その他にも情報が欲しければセンターに来なさい、という説明である。どうやってニーズを吸い上げているのか、ニーズ吸い上げのスタンスが全く感じられない。前回の調査と比

較して、裾野なんて何も広がっていない。年間 800 万円の予算を使い、2 万 400 冊発行している。一冊 400 円のもがフリーペーパーのように扱われ、わずか 3 か月で用が無くなり、最終的にゴミとなっている。これを 10 年やっている。積み上げると、高さどのくらいになるかわかりますか？2 日前に発行された eco 町田、これには「ゴミを減らしましょう」と書いてある。町田市庁舎は 42 メートルあると HP に書いてあったが、これより 10 メートルほど高い 51 メートル。1 年間で 51 メートルものゴミが出るんですよ。想像してみてくださいということである。しかも経費節減を理由に生涯学習センターと関係のない広告が増えているのではないか。

会 長：NAVI の方法のあり方ですか、ニーズの捉え方ということか。

委 員：こんなことをやっているといいんですか、という問題提起である。市民目線で増々看過できない。改善しなければ市役所の使命として駄目だと思う。改善が必要である。ここからは提案です。もう少しニーズ吸い上げのスタンスへのシフトを提案したい。そのためにはセンター側が意識を変えることは必要だと考える。生涯学習センターのミッションは何か。情報を集めて提供することのようであるが、そうではなく、情報を集めて活用することを推進する事ではないだろうか。抽選式からエントリー式にして、エントリーの増加率で利用率を図れる。今は抽選式なので宝くじと一緒に。当選すれば受講できるが、外れれば何もフォローしてもらえない。まとめます。情報誌 NAVI の見直しと、講座等のセンター事業に関するニーズ吸い上げのスタンスへのシフトについて提案したい。以上です。

会 長：NAVI について、7 割の市民が存在すら知らないのは問題である。改善の余地はある。市民ニーズを積極的に吸い上げていく姿勢というのは課題である。抽選方式からエントリー方式への転換がニーズの吸い上げにつながるというご提案であった。

委 員：3 頁の真ん中。公民館でのお金がらみを嫌い、ということは、受益者負担の観点からか。

委 員：ここでは、受益者負担という観点では考えていませんでした。川崎も町田も使用料徴収の先輩です。ポケットにお金がある人でないと、公民館を使えなくしてしまっている。ミドルクラスに対する奉仕というようなパブリックイメージでこれから行政が退縮していく中で、果たして財政を説得できるのかということ、従来の生涯学習へのイメージに対する批判的な問題提起をした。

会 長：先生の推計だと、1 パーセント、つまり文字が読めない方が町田に 4300 人いるということになる。恥の文化で、不都合なことは人に言えたものではないというのがある。新聞に取り上げられることで反響があった。

委 員：福祉の視点と教育を重ねていくと、町田はこの中央公民館 1 館しかないのも、多様なところで小さくても学べる環境がいっぱいあるといいと思う。結果的には情報をキャッチする能力がある人と、ここに出かけて来られる人を対象にするしかない。市民ニーズは地域ニーズというと地域が何を指すかということ、立場的にも地区協議会

にかかわっているものという点からいうと、今回成瀬もめでたく地区協議会ができるという話も聞いたので、ここで10ヶ所揃うということになった時に、そこに住んでいる人が、この地域で学ぶ環境をどう作るかとか、それをどう保障していくかという議論をしていくことの発信を、中央で言っていただければと思う。義務教育を終了していない人という中には障がいを抱えている人もいるのではないかと想像する中で、ただただアウトリーチするだけではなく、環境とかもう少し市民に寄り添いながらじっくりやっていくこととかも必要ではないかと思う。地域ごとに生涯学習の機能を充実させていくということを考えるべきである。

会 長：推進計画でも一つ一つ地域を広げていくつもりである。

委 員：受益者負担の問題にしても、費用をいただいていいものかどうか、広報誌等で広告をとっていいものかどうか。アプリケーションを通じて学びを広く多様な年齢層につなごうとしたときに、それを維持運営するには少しスポンサーが欲しいと思う。すると、ここでの議論とはズレてしまうのだろうか。地域で学ぶ環境を整えようとしたときにある程度、つまり「学術的にも学ぶ環境を整えるということはどういうことなんだ」ということをここが示していただけると、地域は動きやすいだろう。政治家が予算をいっぱい作ってくれて行政を通じて地域にお金が流れてくることを待っていればいいわけでもない。

委 員：民間の活用と、税金で行うべきことの議論をごちゃごちゃにしない方がいい。フリーペーパー等、民間では有効な方法、手法もある。その手法は税金を使ってということを考えてうまくいかない。けども、狙いは同じかもしれないので、そこは切り分けてここで議論して、地域では出来るけれども、ここでこれをやるならこういう方法といったような整理をしながら議論すべきだと思う。この場ではいろいろなケースを出して、こういう場面ではこういう手法はいいとか、税金でやるにはどうするか、とかいう議論ができるとよいのではないだろうか。

委 員：小学生のうちから、こういう学びがあるということがわかるような取り組みをしてほしい。サイレントマジョリティの人たちは、こういうものも見ると時間もないし、電気だって通っていないかもしれないし、読む時間もないという中で、届かない。是非子どもたちの方に届くようにしてあげて、「おかあさん、こんなことを聞いてきたよ」「こんなことがあったよ」と言えるように施設を使っていてもらいたい。生活支援課がやっている学習支援がうちの現場に遠足のように来るといったように、施設を活用してもらって、子どもから大人に届くようにしていけたらいいなと思う。

委 員：意識しないと、届きたい人には関わることがない。自ら関わっていくことが必要かもしれない。

委 員：自治会の主要役員をすると、本当にいろいろなところとつながることに気付いた。積極的に役員を引き受ける、そういう身近なところから始めるということだと思う。

会 長：連携していかないといけない。

委員：受益者負担として、いただいてもいいのかどうか。情報をキャッチする能力のある人と、ここに出かけて来られる人を対象にするしかない。

会長：この議論は今後引き続き行っていく。次回は事業報告なので、次々回で今日の議論を踏まえてテーマを考えて議論していきたい。

3 その他

・まちチャレ選考委員選出のお願いについて

2019年度分のまちチャレの選考委員を各枠から一人ずつお願いしたいので、個別にご相談させていただきたい。

・4月の日程について、22日月曜日の休館日午後3時から5時を候補日程としたい。

・2月3日の東大和市で開催される第55回東京都公民館研究大会に出席される方は、当日朝8時20分にバスが出発しますので遅れないようにお越しく下さい。

次回の日程 日時 2019年2月25日（月）15：00～17：00
会場 学習室2